

## 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、農薬製造者からの申請に基づき、令和3年9月29日に使用制限となる変更の登録が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名	変更内容
第 18211 号	アドマイヤー水和剤	イミダクロプリド水和剤	バイエルクロップサイエンス株式会社	別紙 1
第 18212 号	クミアイアドマイヤー水和剤	イミダクロプリド水和剤	クミアイ化学工業株式会社	
第 18218 号	アドマイヤー1 粒剤	イミダクロプリド粒剤	バイエルクロップサイエンス株式会社	別紙 2
第 18220 号	クミアイアドマイヤー1 粒剤	イミダクロプリド粒剤	クミアイ化学工業株式会社	
第 18562 号	アドマイヤーフロアブル	イミダクロプリド水和剤	バイエルクロップサイエンス株式会社	別紙 3
第 18563 号	クミアイアドマイヤーフロアブル	イミダクロプリド水和剤	クミアイ化学工業株式会社	
第 20342 号	アドマイヤー顆粒水和剤	イミダクロプリド水和剤	バイエルクロップサイエンス株式会社	別紙 4
第 20343 号	クミアイアドマイヤー顆粒水和剤	イミダクロプリド水和剤	クミアイ化学工業株式会社	
第 24102 号	アドマイヤープラスフロアブル	イミダクロプリド・エチプロール水和剤	バイエルクロップサイエンス株式会社	別紙 5

## アドマイヤー水和剤、クミアイアドマイヤー水和剤

### 1. 変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）

#### (1) 作物削除

- ・作物名「稲」（使用方法「散布」）を削除する。

#### (2) 施設栽培に限定

- ・作物名「きゅうり」について、使用方法「散布」の作物名を「きゅうり(施設栽培)」に変更する。
- ・作物名「ピーマン」を「ピーマン(施設栽培)」に、「にがうり」を「にがうり(施設栽培)」に、それぞれ変更する。

#### (3) 使用時期の制限

- ・作物名「りんご」、「なし」、「もも」、「ネクタリン」、「ぶどう」、「かき」、「うめ」、「すもも」、「くり」について、使用方法「散布」の使用時期の項に但し書きとして、「(ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)」を追加する。
- ・作物名「すいか」、「メロン」の使用時期の項に但し書きとして、「(ただし、露地栽培については着果後)」を追加する。

### 2. 申請者による変更理由

- (1) 現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。
- (2) ～ (3) 環境に調和した持続的な農業を目指す上で、ミツバチ・野生ハナバチ類に対する安全性を一層向上させた使用法に変更する必要があると判断したため。

### 3. 適用表（今回、使用制限となる変更部分のみ）

#### 【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イタダクアクトを含む農薬の総使用回数		
稲	ツマグロヨコバイ ウカ類	2000倍	60～150 L/10a	収穫7日前まで	2回 以内	散布	3回以内 (は種時(直播)又は移植時までの処理は1回以内、本田での散布は2回以内)		
りんご	アブラムシ類 キンモンホガ ギンモンハモグリガ	1000～ 2000倍	200～700 L/10a	収穫3日前まで	2回 以内	散布	2回以内		
なし	アブラムシ類 カメムシ類 チュウゴクナシキジラミ	1000倍							
もも	アブラムシ類 モモハモグリガ カメムシ類	1000～ 2000倍 1000倍							
ネクタリン	アブラムシ類 モモハモグリガ カメムシ類	1000～ 2000倍 1000倍							
ぶどう	アザミウマ類 フタテンヒメヨコバイ	1000～ 2000倍 1000倍							
かき	アザミウマ類 カメムシ類	1000～ 2000倍 1000倍		収穫7日前まで				3回 以内	3回以内

うめ すもも	アブラムシ類	2000倍		収穫21日前まで	2回 以内		2回以内
くり	アブラムシ類	1000倍		収穫7日前まで	3回 以内		3回以内
きゅうり	アブラムシ類 コナジラミ類 アザミウマ類	2000倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	3回 以内	散布	4回以内(育苗期の株 元散布及び定植時の 土壌混和は合計1回以 内、散布及び常温煙霧 は合計3回以内)
すいか	アブラムシ類 アザミウマ類	2000倍	100～300 L/10a	収穫3日前まで	3回 以内	散布	4回以内(定植時の土 壌混和は1回以内、散 布は3回以内)
メロン	アブラムシ類 アザミウマ類 コナジラミ類						4回以内(育苗期の株 元散布及び定植時の 土壌混和は合計1回以 内、散布は3回以内)
にがうり	アザミウマ類			2回以内(定植時の土 壌混和は1回以内)			
ピーマン	アザミウマ類 アブラムシ類			3回以内(育苗期の株 元散布及び定植時の 土壌混和は合計1回以 内、散布は2回以内)			

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回 数	使用方法	イダクアフリド <sup>®</sup> を含む農薬の 総使用回数		
りんご	アブラムシ類 キンモンホカ ギンモンホモグリガ	1000～ 2000倍	200～700 L/10a	収穫3日前まで (ただし、露地栽培 については発芽期 から開花期を除く)	2回 以内	散布	2回以内		
なし	アブラムシ類 カメムシ類 チュウゴクナシキンシラミ	1000倍							
もも	アブラムシ類 モモハモグリガ	1000～ 2000倍							
	カメムシ類	1000倍							
ネクタリン	アブラムシ類 モモハモグリガ	1000～ 2000倍		収穫14日前まで(た だし、露地栽培に ついては発芽期か ら開花期を除く)					
	カメムシ類	1000倍							
ぶどう	アザミウマ類	1000～ 2000倍		収穫21日前まで(た だし、露地栽培に ついては発芽期か ら開花期を除く)					
	フタテンヒメヨコバイ	1000倍							
かき	アザミウマ類	1000～ 2000倍		収穫7日前まで(た だし、露地栽培に ついては発芽期か ら開花期を除く)				3回 以内	3回以内
	カメムシ類	1000倍							
うめ すもも	アブラムシ類	2000倍	収穫21日前まで(た だし、露地栽培に ついては発芽期か ら開花期を除く)	2回 以内	2回以内				
くり	アブラムシ類	1000倍	収穫7日前まで(た だし、露地栽培に ついては発芽期か ら開花期を除く)	3回 以内	3回以内				

きゅうり (施設栽培)	アブラムシ類 コジラミ類 アザミウマ類	2000倍	100~300 L/10a	収穫前日まで	3回 以内	散布	4回以内(育苗期の株 元散布及び定植時の 土壌混和は合計1回以 内、散布及び常温煙霧 は合計3回以内)
すいか	アブラムシ類 アザミウマ類	2000倍	100~300 L/10a	収穫3日前まで(た だし、露地栽培に ついては着果後)	3回 以内	散布	4回以内(定植時の土 壌混和は1回以内、散 布は3回以内)
メロン	アブラムシ類 アザミウマ類 コジラミ類						4回以内(育苗期の株 元散布及び定植時の 土壌混和は合計1回以 内、散布は3回以内)
にがうり (施設栽培)	アザミウマ類			収穫前日まで	2回 以内		2回以内(定植時の土 壌混和は1回以内)
ピーマン (施設栽培)	アザミウマ類 アブラムシ類			収穫前日まで			3回以内(育苗期の株 元散布及び定植時の 土壌混和は合計1回以 内、散布は2回以内)

**アドマイヤー1粒剤、クミアイアドマイヤー1粒剤****1. 変更内容 (今回の使用制限変更にかかる部分のみ)****(1) 作物削除**

- ・作物名「豆類(種実、ただし、だいずを除く)」、「だいず」、「ズッキーニ」、「非結球あぶらな科葉菜類」、「なばな類」を削除する。

**2. 申請者による変更理由**

- (1) 現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。

**3. 適用表 (今回、使用制限となる変更部分のみ)****【変更前】**

作物名	適用場所	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イタダクリットを含む農薬の総使用回数	
豆類(種実、ただし、だいずを除く)	—	アブラムシ類	3kg/10a	は種時	1回	播溝 土壌混和	3回以内(は種時の土壌混和は1回以内、散布は2回以内)	
だいず			セル成型育苗トレイ1箱またはペーパーポット1冊(30×60cm、使用土壌約1.5～4L)当り50g					本剤の所定量をセル成型育苗トレイまたはペーパーポットの培土に均一に混和する
ズッキーニ		アザミヤカ類 ヨナジラミ類	2g/株	定植時		植穴 土壌混和		4回以内(定植時の土壌混和は1回以内、散布は3回以内)
非結球あぶらな科葉菜類		アブラムシ類	3～6kg/10a	は種時		播溝 土壌混和		2回以内(は種時の土壌混和は1回以内)
なばな類								なばなは2回以内(は種時の土壌混和は1回以内)、なばな以外のなばな類は1回

**【変更後】**

削除

## アドマイヤーフロアブル、クミアイアドマイヤーフロアブル

### 1. 変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）

#### (1) 作物削除

- 作物名「ズッキーニ」、「非結球あぶらな科葉菜類(みずなを除く)」を削除する。

#### (2) 作物削除

- 作物名「とうもろこし」、「ヤングコーン」を削除する。

#### (3) 施設栽培に限定

- 作物名「きゅうり」を「きゅうり(施設栽培)」に、「ピーマン」を「ピーマン(施設栽培)」に、「オクラ」を「オクラ(施設栽培)」に、「未成熟ささげ」を「未成熟ささげ(施設栽培)」に、「食用ぎく」を「食用ぎく(施設栽培)」に、「きく」を「きく(施設栽培)」に、「きく(葉)」を「きく(葉)(施設栽培)」に、「ポインセチア」を「ポインセチア(施設栽培)」にそれぞれ変更する。

#### (4) 使用時期の制限

- 作物名「びわ」、「もも」、「なし」、「あんず」、「ぶどう」、「かんきつ」、「キウイフルーツ」、「デイゴ」の使用時期の項に但し書きとして、「(ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)」を追加する。
- 作物名「つつじ類」の使用方法「散布」の使用時期を、「発生初期(ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)」に変更する。
- 作物名「れんこん」、「未成熟そらまめ」の使用時期の項に但し書きとして、「(ただし、露地栽培については開花期終了後)」を追加する。
- 作物名「メロン」、「かぼちゃ」、「すいか」の使用時期の項に但し書きとして、「(ただし、露地栽培については着果後)」を追加する。

#### (5) 適用病害虫の削除

- 作物名「かんきつ」の適用病害虫から、「ケンキスイ類」及び「コアオハナムグリ」を削除する。

### 2. 申請者による変更理由

- 現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。
- ～(5) 環境に調和した持続的な農業を目指す上で、ミツバチ・野生ハナバチ類に対する安全性を一層向上させた使用法に変更する必要があると判断したため。

### 3. 適用表（今回、使用制限となる変更部分のみ）

#### 【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イタダクリットを含む農薬の総使用回数
びわ	アブラムシ類 カメムシ類	2000倍	200～700 L/10a	収穫7日前まで	2回 以内	散布	2回以内
もも	アブラムシ類 モモハモグリガ カメムシ類	5000倍	200～700 L/10a	収穫3日前まで		散布	
なし	アブラムシ類		200～700 L/10a			散布	
あんず	アブラムシ類		200～700 L/10a	収穫7日前まで		散布	
ぶどう	アザミヤカ類		200～700 L/10a	収穫21日前まで		散布	

かんきつ	カイガラシ類 アザミウマ類 ケンキスイ類 コアオハムケリ ミカンハモグリガ カメシ類 アブラムシ類 ゴマダラカミキリ成虫	2000～ 5000倍	200～700 L/10a	収穫14日前まで	3回 以内	散布	3回以内
	ミカンバエ	2000～ 4000倍					
	ミカンキジラミ	2000倍					
	アブラムシ類 アザミウマ類 カメシ類 ケンキスイ類 コアオハムケリ ゴマダラカミキリ成虫 ミカンハモグリガ ミカンバエ ミカンキジラミ	80倍	8～20 L/10a			無人航空機による 散布	
40倍	4～10 L/10a						
	20倍	4～5 L/10a					
キウイ フルーツ	カメシ類	2000倍	200～700 L/10a	収穫前日まで	2回 以内	散布	2回以内
とうもろこし	アブラムシ類	64倍	1.6～3.2 L/10a	収穫14日前まで	2回 以内	無人航空機による 散布	3回以内(種子粉衣は1回以内、は種後は2回以内)
		4000倍	100～300 L/10a			散布	
ヤングコーン	アブラムシ類	4000倍	100～300 L/10a	収穫3日前まで	2回 以内	散布	2回以内
非結球あぶらな科葉菜類(みずなを除く)	アブラムシ類 コナジラミ類	4000倍	100～300 L/10a	収穫14日前まで	2回 以内	散布	2回以内(は種時の土壌混和は1回以内)
れんこん	アブラムシ類	4000倍	100～300 L/10a	収穫14日前まで	2回 以内	散布	3回以内(植付時の土壌混和は1回以内、植付後の処理は2回以内)
きゅうり	アブラムシ類 アザミウマ類	4000倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	3回 以内	散布	4回以内(育苗期の株元散布及び定植時の土壌混和は合計1回以内、散布及び常温煙霧は合計3回以内)
メロン	アブラムシ類 アザミウマ類			収穫3日前まで			4回以内(育苗期の株元散布及び定植時の土壌混和は合計1回以内、散布は3回以内)
かぼちゃ	アブラムシ類			収穫前日まで	2回 以内		3回以内(定植時の土壌混和は1回以内、散布は2回以内)
ズッキーニ				収穫前日まで	3回 以内		4回以内(定植時の土壌混和は1回以内、散布は3回以内)
すいか				収穫3日前まで	3回 以内		

ピーマン				収穫前日まで	2回以内		3回以内(育苗期の株元散布及び定植時の土壌混和は合計1回以内、散布は2回以内)
オクラ	アブラムシ類 アザミウマ類				3回以内		3回以内
未成熟そらまめ	アブラムシ類	4000倍	100～300 L/10a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内(定植時及びは種時の土壌混和は合計1回以内)
未成熟ささげ	アブラムシ類	4000倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	2回以内	散布	3回以内(定植時及びは種時の土壌混和は合計1回以内、散布は2回以内)
きく(葉)	アブラムシ類	4000倍	100～300 L/10a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内
食用ぎく	アブラムシ類 アザミウマ類	4000倍	100～300 L/10a	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内
きく		2000倍	100～200 L/10a	発生初期	5回以内	散布	5回以内
ポインセチア	アブラムシ類 コナジラミ類					散布	
つつじ類	ツツジグンバイ	2000倍	100～200 L/10a	発生初期	5回以内	散布	5回以内(株元灌注は2回以内、土壌混和は2回以内)
		5000倍	1L / m <sup>2</sup>	発生前	2回以内	株元灌注	
デイゴ	デイゴヒメハチ	2000倍	200～700 L/10a	発生初期	2回以内	散布	2回以内

### 【変更後】

作物名	適用害虫虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イタダクアクトを含む農薬の総使用回数
びわ	アブラムシ類 カメムシ類	2000倍	200～700 L/10a	収穫7日前まで (ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)	2回以内	散布	2回以内
もも	アブラムシ類 モモハモグリカ カメムシ類	5000倍	200～700 L/10a	収穫3日前まで (ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)		散布	
なし	アブラムシ類		200～700 L/10a	収穫7日前まで (ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)		散布	
あんず	アブラムシ類		200～700 L/10a	収穫7日前まで (ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)		散布	
ぶどう	アザミウマ類		200～700 L/10a	収穫21日前まで (ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)		散布	



かんきつ	カイラムシ類 アザミウマ類 ミカンホガリガ カメシ類 アブラムシ類 ゴマダラカミキリ成虫	2000～ 5000倍	200～700 L/10a	収穫14日前まで (ただし、露地栽培については 発芽期から開花期を除く)	3回 以内	散布	3回以内	
	ミカンバエ	2000～ 4000倍						
	ミカンキジラミ	2000倍						
	アブラムシ類 アザミウマ類 カメシ類 ゴマダラカミキリ成虫 ミカンホガリガ ミカンバエ ミカンキジラミ	80倍	8～20 L/10a			無人航空機による 散布		
	40倍	4～10 L/10a						
	20倍	4～5 L/10a						
キウイ フルーツ	カメシ類	2000倍	200～700 L/10a	収穫前日まで (ただし、露地栽培については 発芽期から開花期を除く)	2回 以内	散布	2回以内	
れんこん	アブラムシ類	4000倍	100～300 L/10a	収穫14日前まで (ただし、露地栽培については 開花期終了後)	2回 以内	散布	3回以内(植付時の 土壌混和は1回以内、植付後の処理 は2回以内)	
きゅうり (施設栽培)	アブラムシ類 アザミウマ類	4000倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	3回 以内	散布	4回以内(育苗期の 株元散布及び定植時の土壌混和は合 計1回以内、散布及び常温煙霧は合 計3回以内)	
メロン	アブラムシ類 アザミウマ類			収穫3日前まで (ただし、露地栽培については 着果後)			4回以内(育苗期の 株元散布及び定植時の土壌混和は合 計1回以内、散布は3回以内)	
かぼちゃ	アブラムシ類			収穫前日まで (ただし、露地栽培については 着果後)	2回 以内		3回以内(定植時の 土壌混和は1回以内、散布は2回以 内)	
すいか				収穫3日前まで (ただし、露地栽培については 着果後)	3回 以内		4回以内(定植時の 土壌混和は1回以内、散布は3回以 内)	
ピーマン (施設栽培)				収穫前日まで	2回 以内		3回以内(育苗期の 株元散布及び定植時の土壌混和は合 計1回以内、散布は2回以内)	
オクラ (施設栽培)	アブラムシ類 アザミウマ類						3回 以内	3回以内
未成熟そら まめ	アブラムシ類			4000倍	100～300 L/10a		収穫7日前まで (ただし、露地栽培については 開花期終了後)	3回 以内
未成熟ささ げ	アブラムシ類	4000倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	2回 以内	散布	3回以内(定植時及 びは種時の土壌混	

(施設栽培)							和は合計1回以内、散布は2回以内)
きく(葉) (施設栽培)	アブラムシ類	4000倍	100~300 L/10a	収穫14日前まで	3回 以内	散布	3回以内
食用ぎく (施設栽培)	アブラムシ類	4000倍	100~300 L/10a	収穫7日前まで	2回 以内	散布	2回以内
きく (施設栽培)	アザミウマ類	2000倍	100~200 L/10a	発生初期	5回 以内	散布	5回以内
ポインセチア (施設栽培)	アブラムシ類 コジラミ類					散布	
つつじ類	ツツジケンハイ	2000倍	100~200 L/10a	発生初期 (ただし、露地栽培については 発芽期から開花期を除く)	5回 以内	散布	5回以内(株元灌注は2回以内、土壌混和は2回以内)
		5000倍	1L / m <sup>2</sup>	発生前	2回 以内	株元灌注	
ダイゴ	テイゴヒメバチ	2000倍	200~700 L/10a	発生初期(ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)	2回 以内	散布	2回以内

## アドマイヤー顆粒水和剤、クミアイアドマイヤー顆粒水和剤

### 1. 変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）

#### (1) 作物削除

- ・作物名「ズッキーニ」、「うり類(漬物用)」、「豆類(種実)」を削除する。

#### (2) 作物削除

- ・作物名「茶」を削除する。

#### (3) 作物削除

- ・作物名「とうもろこし」を削除する。

#### (4) 施設栽培に限定

- ・作物名「ピーマン」を「ピーマン(施設栽培)」に、「きゅうり」を「きゅうり(施設栽培)」に、「にがうり」を「にがうり(施設栽培)」に、「きく」を「きく(施設栽培)」にそれぞれ変更する。

#### (5) 使用時期の制限

- ・作物名「かんきつ」、「りんご」、「うめ」、「すもも」、「なし」、「もも」、「ネクタリン」、「ぶどう」、「かき」、「げっきつ」の使用時期の項に但し書きとして、「(ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)」を追加する。
- ・作物名「とうがらし類」、「豆類(未成熟、ただし、未成熟そらまめを除く)」、「未成熟そらまめ」の使用時期の項に但し書きとして、「(ただし、露地栽培については開花期終了後)」を追加する。
- ・作物名「すいか」、「メロン」、「かぼちゃ」の使用時期の項に但し書きとして、「(ただし、露地栽培については着果後)」を追加する。

#### (6) 適用病害虫の削除

- ・作物名「かんきつ」の適用病害虫から、「ケンキスイ類」及び「コアオハナムグリ」を削除する。

### 2. 申請者による変更理由

(1) 現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。

(2) 欧州連合(EU)においてイミダクロプリドの農薬登録が失効したことを鑑み、国内でのイミダクロプリドの使用がEUへの農産物輸出の妨げとならないよう、国内での使用実態の少ない適用作物を順次削除する。

(3)～(6) 環境に調和した持続的な農業を目指す上で、ミツバチ・野生ハナバチ類に対する安全性を一層向上させた使用方法に変更する必要があると判断したため。

### 3. 適用表（今回、使用制限となる変更部分のみ）

#### 【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数
とうもろこし	アブラムシ類	10000～15000倍	100～300 L/10a	収穫14日前まで	2回以内	散布	3回以内(種子粉衣は1回以内、は種後は2回以内)
		160倍	1.6～3.2 L/10a			無人航空機による散布	
		80倍	1.6L/10a				
かんきつ	アブラムシ類 ミカンモグリカ ケンキスイ類 ゴマダラカミキリ成虫 コアオハナムグリ コナカイガラムシ類	5000～10000倍	200～700 L/10a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内

	アカカイヤガラシ コナジラミ類 アザミヤカ類 カメムシ類						
	ミカンキシガラシ	5000倍					
りんご	カメムシ類 リンゴワタムシ	5000倍		収穫3日前まで	2回 以内	散布	2回以内
	アブラムシ類	5000～ 15000倍					
	キンモンホソガ ギンモンハモグリガ	5000～ 10000倍					
うめ すもも	アブラムシ類	10000倍		収穫21日前まで			
なし	コカイヤガラシ類	5000倍		収穫3日前まで		散布	
	アブラムシ類 カメムシ類	5000～ 10000倍					
もも	アブラムシ類	5000～		収穫14日前まで		散布	
ネクタリン	モハモグリガ カメムシ類	10000倍					
ぶどう	コカイヤガラシ類	5000倍		収穫21日前まで		散布	
	アザミヤカ類 フタテンヒメコバエ	5000～ 10000倍					
かき	コカイヤガラシ類	5000倍	200～700 L/10a	収穫7日前まで	3回 以内	散布	3回以内
	アザミヤカ類 カメムシ類	5000～ 10000倍	200～700 L/10a				
ピーマン	アブラムシ類 アザミヤカ類	5000～ 10000倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	2回 以内	散布	3回以内(育苗期の 株元散布及び定植 時の土壌混和は合 計1回以内、散布は2 回以内)
とうがらし 類		5000～ 10000倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	2回 以内	散布	
きゅうり	アブラムシ類 コナジラミ類 アザミヤカ類	5000～ 10000倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	3回 以内	散布	4回以内(育苗期の 株元散布及び定植 時の土壌混和は合 計1回以内、散布及 び常温煙霧は合計3 回以内)
すいか	アブラムシ類 アザミヤカ類	5000～ 10000倍	100～300 L/10a	収穫3日前まで		散布	4回以内(定植時の 土壌混和は1回以 内、散布は3回以内)
ズッキーニ	アブラムシ類 コナジラミ類 アザミヤカ類	10000倍	100～300 L/10a	収穫前日まで		散布	
メロン	コナジラミ類 アブラムシ類 アザミヤカ類	5000～ 10000倍	100～300 L/10a	収穫3日前まで		散布	4回以内(育苗期の 株元散布及び定植 時の土壌混和は合 計1回以内、散布は3 回以内)
うり類 (漬物用)	アブラムシ類 コナジラミ類 アザミヤカ類	10000倍	100～300 L/10a	収穫7日前まで		散布	3回以内
にがうり	アザミヤカ類	10000倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	2回 以内	散布	2回以内(定植時の 土壌混和は1回以 内)
かぼちゃ	アブラムシ類	10000倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	2回 以内	散布	3回以内(定植時の 土壌混和は1回以 内、散布は2回以 内)
豆類(種実)	アブラムシ類	10000倍	80～300 L/10a	収穫30日前まで	2回 以内	散布	3回以内(は種時の 土壌混和は1回以 内)

							内、散布は2回以内)
豆類 (未成熟、ただし、未成熟そらまめを除く)	アブラムシ類	10000倍	100~300 L/10a	収穫前日まで	2回以内	散布	3回以内(定植時及びは種時の土壌混和は合計1回以内、散布は2回以内)
未成熟そらまめ	アブラムシ類	10000倍	100~300 L/10a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内(定植時及びは種時の土壌混和は合計1回以内)
茶	チャノキイロアサミウマ チャノミドリヒメコバイ チャノホガ	5000~ 10000倍	200~400 L/10a	摘採7日前まで	1回	散布	1回
	ツマクノアオカスミカメ	5000倍					
きく	アサミウマ類	5000倍	100~300 L/10a	発生初期	5回以内	散布	5回以内
げっきつ	ミカンキンラム	5000倍	200~700 L/10a	発生初期	4回以内	散布	4回以内

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イダクロプロトを含む農薬の総使用回数	
かんきつ	アブラムシ類 ミカンモグリガ ゴマダラカミキリ成虫 コカイヤラムシ類 アカルカイガラムシ コナジラミ類 アサミウマ類 カメムシ類	5000~ 10000倍	200~700 L/10a	収穫14日前まで (ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)	3回以内	散布	3回以内	
	ミカンキンラム	5000倍						
りんご	カメムシ類 リンゴワタムシ	5000倍		収穫3日前まで (ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)	2回以内			2回以内
	アブラムシ類	5000~ 15000倍						
	キンモンホガ キンモンモグリガ	5000~ 10000倍						
うめ すもも	アブラムシ類	10000倍		収穫21日前まで (ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)	2回以内			2回以内
なし	コカイヤラムシ類	5000倍		収穫3日前まで (ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)				
	アブラムシ類 カメムシ類	5000~ 10000倍						
もも	アブラムシ類 モモモグリガ カメムシ類	5000~ 10000倍		収穫14日前まで (ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)				
ネクタリン								
ぶどう	コカイヤラムシ類	5000倍	収穫21日前まで					

	アザミヤ類 フテンヒメコバイ	5000～ 10000倍		(ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)			
かき	コカイラムシ類	5000倍	200～700 L/10a	収穫7日前まで (ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)	3回 以内	散布	3回以内
	アザミヤ類 カミシ類	5000～ 10000倍	200～700 L/10a				
ピーマン (施設栽培)	アブラムシ類 アザミヤ類	5000～ 10000倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	2回 以内	散布	3回以内(育苗期の 株元散布及び定植 時の土壌混和は合 計1回以内、散布は2 回以内)
とうがらし 類		5000～ 10000倍	100～300 L/10a	収穫前日まで (ただし、露地栽培については開花期終了後)	2回 以内	散布	
きゅうり (施設栽培)	アブラムシ類 コジラムシ類 アザミヤ類	5000～ 10000倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	3回 以内	散布	4回以内(育苗期の 株元散布及び定植 時の土壌混和は合 計1回以内、散布及 び常温煙霧は合計3 回以内)
すいか	アブラムシ類 アザミヤ類	5000～ 10000倍	100～300 L/10a	収穫3日前まで (ただし、露地栽培については着果後)		散布	4回以内(定植時の 土壌混和は1回以 内、散布は3回以内)
メロン	コジラムシ類 アブラムシ類 アザミヤ類	5000～ 10000倍	100～300 L/10a	収穫3日前まで (ただし、露地栽培については着果後)		散布	4回以内(育苗期の 株元散布及び定植 時の土壌混和は合 計1回以内、散布は3 回以内)
にがうり (施設栽培)	アザミヤ類	10000倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	2回 以内	散布	2回以内(定植時の 土壌混和は1回以 内)
かぼちゃ	アブラムシ類	10000倍	100～300 L/10a	収穫前日まで (ただし、露地栽培については着果後)	2回 以内	散布	3回以内(定植時の 土壌混和は1回以 内、散布は2回以 内)
豆類 (未成熟、た だし、未成 熟そらまめ を除く)	アブラムシ類	10000倍	100～300 L/10a	収穫前日まで (ただし、露地栽培については開花期終了後)	2回 以内	散布	3回以内(定植時及 びは種時の土壌混 和は合計1回以内、 散布は2回以内)
未成熟 そらまめ	アブラムシ類	10000倍	100～300 L/10a	収穫7日前まで (ただし、露地栽培については開花期終了後)	3回 以内	散布	3回以内(定植時及 びは種時の土壌混 和は合計1回以内)
きく (施設栽培)	アザミヤ類	5000倍	100～300 L/10a	発生初期	5回 以内	散布	5回以内
げっきつ	ミカンジラミ	5000倍	200～700 L/10a	発生初期 (ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)	4回 以内	散布	4回以内

## アドマイヤープラスフロアブル

### 1. 変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）

#### (1) 使用時期の制限

- ・作物名「かんきつ」の使用時期を「収穫21日前まで」から「収穫21日前まで(ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)」に変更する。

### 2. 申請者による変更理由

(1) 環境に調和した持続的な農業を目指す上で、ミツバチ・野生ハナバチ類に対する安全性を一層向上させた使用法に変更する必要があると判断したため。

### 3. 適用表（今回、使用制限となる変更部分のみ）

#### 【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イダクロプリドを含む農薬の総使用回数	エチプロールを含む農薬の総使用回数
かんきつ	コカイゾウムシ類	2000倍	200～700 L/10a	収穫21日前まで	2回以内	散布	3回以内	2回以内
	アザミヤカ類 アブラムシ類 カメムシ類 ゴマダラカミドリ成虫 ミカンハエ成虫 ミカンモグリガ	32倍	4～7.5 L/10a			無人航空機による散布		
		40～50倍	7.5～15 L/10a					
		100倍	15～30 L/10a					
		200倍	30～50 L/10a					

#### 【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イダクロプリドを含む農薬の総使用回数	エチプロールを含む農薬の総使用回数
かんきつ	コカイゾウムシ類	2000倍	200～700 L/10a	収穫21日前まで (ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)	2回以内	散布	3回以内	2回以内
	アザミヤカ類 アブラムシ類 カメムシ類 ゴマダラカミドリ成虫 ミカンハエ成虫 ミカンモグリガ	32倍	4～7.5 L/10a			無人航空機による散布		
		40～50倍	7.5～15 L/10a					
		100倍	15～30 L/10a					
		200倍	30～50 L/10a					

## 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、農薬製造者からの申請に基づき、令和3年10月27日に使用制限となる変更の登録が予定されておりますので、ご連絡いたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第17799号	フラスター液剤	メピコートクロリド液剤	BASFジャパン株式会社
第17800号	日曹フラスター液剤	メピコートクロリド液剤	日本曹達株式会社

### ■変更内容

#### 【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- ▶ 作物名「ぶどう（ナガノパープル）」について、使用目的「新梢伸長抑制」の使用時期を「満開10～20日後」から「満開10～20日後 但し、収穫60日前まで」に変更する。作物名「ぶどう（ピオーネ）」及び「ぶどう（シャインマスカット）」について、使用目的「新梢伸長抑制」の使用時期を「満開10～40日後」から「満開10～20日後 但し、収穫60日前まで」に変更する。

#### 【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

##### 〔変更前〕

作物名	使用目的	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	メピコートクロリド を含む農薬の 総使用回数
ぶどう (ナガノパープル)	着粒増加 新梢伸長抑制	500～ 800倍	100～ 150L/10a	新梢展開葉 7～11枚時 (開花始期まで)	2回以内	散布	2回以内
	新梢伸長抑制	500倍	150L/10a	満開10～20日後			
ぶどう (ピオーネ)	着粒増加 新梢伸長抑制	500～ 800倍	100～ 150L/10a	新梢展開葉 7～11枚時 (開花始期まで)			
	新梢伸長抑制	500倍 1000倍	150L/10a 300L/10a	満開10～40日後			
ぶどう (シャインマスカット)	着粒増加 新梢伸長抑制	1000～ 2000倍	100～ 150L/10a	新梢展開葉 7～11枚時 (開花始期まで)			
	新梢伸長抑制	500倍 1000倍	150L/10a 300L/10a	満開10～40日後			



[ 変更後 ]

作物名	使用目的	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	メコトクロリト <sup>®</sup> を含む農薬の 総使用回数
ぶどう (カネホーブル)	着粒増加 新梢伸長抑制	500～ 800 倍	100～ 150L/10a	新梢展開葉 7～11 枚時 (開花始期まで)	2 回以内	散布	2 回以内
	新梢伸長抑制	500 倍	150L/10a	満開 10～20 日後 但し、収穫 60 日前ま で			
ぶどう (ピオーネ)	着粒増加 新梢伸長抑制	500～ 800 倍	100～ 150L/10a	新梢展開葉 7～11 枚時 (開花始期まで)			
	新梢伸長抑制	500 倍 1000 倍	150L/10a 300L/10a	満開 10～20 日後 但し、収穫 60 日前ま で			
ぶどう (シャインマスカット)	着粒増加 新梢伸長抑制	1000～ 2000 倍	100～ 150L/10a	新梢展開葉 7～11 枚時 (開花始期まで)			
	新梢伸長抑制	500 倍 1000 倍	150L/10a 300L/10a	満開 10～20 日後 但し、収穫 60 日前ま で			

【 申請者による変更理由 】

使用時期を実態に合わせるため。

## 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、農薬製造者からの申請に基づき、令和3年12月22日に使用制限となる変更の登録が予定されておりますので、ご連絡いたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第13277号	フジワン乳剤	イソプロチオラン乳剤	日本農薬株式会社

### ■変更内容

#### 【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

➤ 作物名「みかん」を削除する。

#### 【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

##### [変更前]

作物名	使用目的	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	イソプロチオラン を含む農薬の 総使用回数
みかん	着色促進	2000～ 3000倍	200～ 700L/10a	収穫20～30日前	1回	立木全面散布 又は枝別散布	1回

##### [変更後]

削除

#### 【申請者による変更理由】

みかん専用剤「ファイナルショット乳剤」（第24537号）を登録することに伴う現場での混乱を防ぐため。

## 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、農薬製造者からの申請に基づき、令和3年12月22日に使用制限となる変更の登録が予定されておりますので、ご連絡いたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第19276号	グリホス	グリホサートイソプロピルアミン塩液剤	ケミノバ エイエス

■変更内容

【変更内容（今回の使用制限変更にかかるとの部分のみ）】

- 作物名「果樹類（かんきつ、パイナップルを除く）、かんきつ、水田作物（水田畦畔）、水田作物（水稲を除く）、移植水稲、直播水稲、麦類（小麦を除く）、小麦、豆類（種実、ただし、だいず、らっかせいを除く）、だいず、かんしょ、キャベツ、はくさい、だいこん、さとうきび（春植え）、茶、牧草、りんご、なし、かき、ぶどう、くり、もも」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかるとの部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	グリホサートを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
果樹類 (かんきつ、パイナップルを除く)	—	スギナ	収穫7日前まで (雑草生育盛期)	2000 mL/10a	少量散布 25~50 L/10a	3回以内	雑草木茎葉散布	3回以内
		一年生雑草	収穫7日前まで (雑草生育期)	250~500 mL/10a	通常散布 50~100 L/10a			
		多年生雑草		500~1000 mL/10a				
		つる性多年生雑草 ササ類 落葉雑かん木	夏~秋期 但し、 収穫7日前まで (生育盛期以降)	1000 mL/10a	少量散布 25~50 L/10a			
かんきつ	—	スギナ	収穫7日前まで (雑草生育盛期)	2000 mL/10a	少量散布 25~50 L/10a	3回以内	雑草木茎葉散布	5回以内
		一年生雑草	収穫7日前まで (雑草生育期)	250~500 mL/10a	通常散布 50~100 L/10a			
		多年生雑草		500~1000 mL/10a				
		つる性多年生雑草 ササ類 落葉雑かん木	夏~秋期 但し、 収穫7日前まで (生育盛期以降)	1000 mL/10a	少量散布 25~50 L/10a			
水田作物 (水田畦畔)	水田畦畔	一年生雑草	収穫14日前まで (雑草生育期)	250~500 mL/10a	通常散布 50~100 L/10a	2回以内		3回以内
		多年生雑草		500~1000 mL/10a				

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	グリホサートを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
水田作物 (水稲を除く)	—	一年生雑草	耕起 10 日以前 (雑草生育期)	250～500 mL/10a	通常散布 50～100 L/10a	1 回	雑草 木 茎 葉 散 布	2 回以内
		多年生雑草		500～1000 mL/10a				
移植水稲		一年生雑草		250～500 mL/10a	少量散布 25～50 L/10a			
		多年生雑草		500～1000 mL/10a	L/10a			
一年生及び 多年生雑草	湛水 30～5 日前 (雑草生育期) (不耕起栽培)	500 mL/10a	50L/10a					
	一年草雑草	250～500 mL/10a	通常散布 50～100 L/10a	1 回	2 回以内			
多年生雑草	500～1000 mL/10a	少量散布 25～50 L/10a						
一年生及び 多年生雑草	耕起直後～ 出芽前 (雑草生育期) (乾田耕起栽培)	500mL/10a	少量散布 25～50 L/10a	1 回	2 回以内			
	は種 30 日前～ 出芽前 (雑草生育期) (乾田不耕起栽培)							
麦類 (小麦を除く)	—	一年生雑草	耕起 10 日以前 (雑草生育期)	250～500 mL/10a	3 回以内	3 回以内		
小麦		多年生雑草	500～1000 mL/10a					
豆類 (種実、ただし、 だいず、らっかせい を除く)	—	一年生雑草	は種 10 日以前 (雑草生育期)	250～500 mL/10a	2 回以内	2 回以内		
だいず			4 回以内					
かんしょ			2 回以内					
キャベツ はくさい			1 回					
だいこん		2 回以内						
さとうきび (春植え)		多年生雑草	耕起 10 日以前 (雑草生育期)	500～1000 mL/10a	通常散布 50～100 L/10a 少量散布 25～50 L/10a	1 回	6 回以内	
茶		一年生雑草	春～夏期 但し、 摘採 7 日前まで (雑草生育期)	250～500 mL/10a	2 回以内	2 回以内		
牧草		牧野、草地 (更新・造成)	一年生雑草	更新・造成の 10 日以前 (耕起造成前) (雑草生育期)	250～500 mL/10a	2 回以内	3 回以内	
	多年生雑草		500～1000 mL/10a					
	一年生雑草 多年生雑草		は種 10 日前～ は種当日 (耕起整地後) (雑草発生揃期)	250～500 mL/10a				

極小水量処理

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	グリホサートを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
かんきつ	—	一年生及び多年生雑草	収穫7日前まで (雑草生育期)	400～600 mL/10a	4～6 L/10a	3回以内	雑草木 茎葉散布	5回以内
りんご なし			収穫14日前まで (雑草生育期)					2回以内
水田作物 (水田畦畔)	水田畦畔							

塗布処理

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	希釈倍数	使用液量	本剤の使用回数	使用方法	グリホサートを含む農薬の総使用回数
かんきつ	—	一年生雑草 多年生雑草	収穫7日前まで (雑草生育期)	3～6倍	3～6L/10a	3回以内	雑草茎葉 塗布	5回以内
りんご なし かき ぶどう くり もも								3回以内
水田作物 (水田畦畔)	水田畦畔		収穫14日前まで (雑草生育期)			2回以内		

[ 変更後 ]

削除

【 申請者による変更理由 】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。

## 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、農薬製造者からの申請に基づき、令和4年2月9日に使用制限となる変更の登録が予定されておりますので、ご連絡いたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第 20940 号	「興農」ジェネレート粒剤	アセフェート粒剤	興農股份有限公司

### ■変更内容

#### 【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

➤ 作物名「ばれいしょ」を削除する。

#### 【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

##### [変更前]

作物名	適用病虫害名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	アセフェートを含む農薬の総使用回数
ばれいしょ	アブラムシ類	3～6kg/10a	植付時	1回	作条散布	3回以内(植付時の処理は1回以内、植付後は2回以内)

##### [変更後]

削除

#### 【申請者による変更理由】

営業上の理由のため。